

コード	301030126
記入日	H21.6.9

事務事業事後評価表

課コード	111
課名	健康保険課
課長名	富永重利
担当者	小原義一

作成年度	平成 21 年度
------	----------

評価対象事業名称	保健指導車購入事業	事業種類	単年度繰返事業
		事業期間	平成 20 年度 ~ 平成 20 年度

総合計画の位置付け		財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実
施策コード	301	施策名称	健康を守りつくる保健・医療の充実
基本事業コード	30103	基本事業名称	地域医療体制の充実
事務事業コード	3010301	事務事業名称	国民健康保険特別会計事業費
関連計画		法令・条例規則等	国民健康保険法
款コード	8	項コード	1
目コード	1	細目コード	1069

計画 (PLAN)		※単年度事業及び単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。				
対象: 誰、何を対象にしているのか		対象指標: 対象の大きさを表す指標				
(対象1) 特定健診受診者		(対象指標1)		2, 572人		
(対象2) 特定保健指導対象者		(対象指標2)		361人		
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標: 事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)				
(全体)		(評価年度実績)				
保健指導車の購入(1台)	保健指導車の購入(1台)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		***	***	***	保健指導車の購入1台÷予定購入台数1台	***
		① 保健指導車の購入	1台	100%		平成20年度
		(達成率分析)	予定どおり保健指導車を購入することができた。			
		②				
		(達成率分析)				
目的: 何をしたいのか		成果指標: 目的の達成度を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)				
特定健診を受診した方全員に結果を説明し、また保健指導が必要な方に対し、各支所まで出向いて面談して保健指導を行うことにより、その方の生活習慣の改善の向上を目指し、よって医療費の抑制を図ることを目的に実施。		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		***	***	***	受診率実績38.6%÷目標受診率40%	***
		① 受診率	38.6%	96.5%		平成20年度
		(達成率分析)	ほぼ目標どおり受診率を確保できた。			
		②				
		***	***	***	初回面接実施者数295人÷特定保健指導対象者数361	***
		② 保健指導実施率	295人	81.7%		平成20年度
		(達成率分析)	8割の方には、保健指導を実施することができたが、2割の方が保健指導の呼び出しに応じてくれない。			

実施 (DO)	※単年度事業及び単年度繰返事業については、評価実績年度及び全体計画欄のみ記載する。					
	単位	全体計画	H 20 ~ H 20	平成19年度以前	平成20年度	
		計画	実績	実績	計画	実績
活動指標	① 台	1	1		1	1
	②					
成果指標	① %	40	38.6		40	38.6
	② %	100	81.7		100	81.7
総事業費 C (A+B)	千円	1,009	725		1,009	725
直接事業費 A	千円	1,009	725		1,009	725
人件費 B	千円					
内訳	従事職員数	人				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円				
	県補助金	千円	1,009	725	1,009	725
	起債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円				

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありましたか。	● はい ● いいえ	理由	医療費の適正化及び介護保険料の抑制を図る上で、欠くことのできない事業であると考え
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありましたか。	● はい ● いいえ	理由	国が推進する食育事業と併せて健康づくりの推進は、最も重要な課題の一つであると考え
	事業の対象・目的は適切でしたか。	● はい ● いいえ	理由	病気にならないための健診により、医療費の適正化及び介護保険料の抑制を図り、健康づくりを推進する上で適切であると考え
有効性	事業の目的は達成されましたか。	● はい ● いいえ	理由	保健指導車の購入により、地域に出向いて保健指導が行え、町民の利便性が向上した。
	成果を向上させる余地はありませんでしたか。	● はい ● いいえ	理由	役場まで来ることが難しい方への対応のため必要であり、成果を向上させる余地はなし。
	事業を行わない場合の影響はありませんでしたか。	● はい ● いいえ	理由	受診者・保健指導実施者の減により、病気が進行した上での治療が増加することになり、医療費及び介護保険料の増嵩が予測される。
	類似事業との整理統合はできませんでしたか。	● はい ● いいえ	理由	類似事業がない。
効率性	直接事業費を削減することはできませんでしたか。	● はい ● いいえ	理由	入札しており、適正に処理されている。
	人件費を削減することはできませんでしたか。	● はい ● いいえ	理由	人件費はかかっていない。
	受益者負担は適正でしたか。	● はい ● いいえ	理由	保険者(町では国保)が実施しなければならない事業であるため、国保特別会計からの支出は適当である。

改善(ACTION)

1次評価	○今後の関連事業に対する改善点 保健指導車の購入により、必要な方には、訪問指導等も検討し、更なる特定保健指導率の向上を目指す。
	○目的が達成されていない場合の課題と改善策 長崎県及び県内市町と連携し、より効果的な実施方法を検討する。
2次評価	保健指導車の活用により、保健指導を充実させ健診受信率の向上、医療費抑制につなげ、保険制度の安定化を図っていくこと。

住民等の意見	
町の対応	

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。